

2013年12月13日

日本共産党  
尾村利成

## 総務委員長報告に対する質疑

### 1. 新規制基準の評価について

- ①新規制基準は、福島事故の事故原因が未解明のもとでつくられたものと考えるがいかがか。
- ②新規制基準は、過酷事故の発生や住民被ばくなど原発事故の発生を前提にしており、住民の避難計画は自治体任せにしているなど極めて杜撰なものと考えるがいかがか。実効ある避難計画は策定されたと考えているのか。
- ③新規制基準は、原発事故の再発防止基準・万全の基準と考えているのか。

### 2. 新規制基準への中国電力の適合性確認申請の内容について

- ①ベント時において、一時的には、住民の避難が必要とのことであるが、どの程度の住民の避難が必要なのか。また、避難時期はどの程度なのか。また、ベント時の敷地境界被ばく線量の推定値を示されたい。
- ②地下水調査にあたっては、国の基本方針に沿って対応することであるが、少なくとも地下水の経路、流速、流量調査の実施を求めるべきと考え、いかがか。
- ③福島第1原発では、放射能汚染水の現状把握が未だなされていない。中国電力は、汚染水について敷地外に出さない対策を検討中とのことであるが、この状態で安全が担保されたといえるのか。

### 3. 適合性確認審査に係る県民への説明責任について

- ①周辺自治体からは、住民に対する説明会を開催すべきとの声が上がっている。このことは、説明責任が果たされていないことと考えるが、いかがか。
- ②事前了解了承への県民合意は得られていないと考えるが、いかがか。
- ③福島事故の原因は未解明、実効ある避難計画は未策定、そして、中国電力の安全対策が不十分のもとでの適合性確認審査申請は無責任であり、許されないものと考え、いかがか。